

仕事の窓5

経済産業部

製品事故を未然に防ぐために

～11月は製品安全総点検月間です～

私たちは身の回りを様々な製品に囲まれて生活していますが、取り扱いを間違ふと思わぬ事故に巻き込まれてしまうことがあります。消費生活用製品安全法では製品の使用に伴って発生する事故を製品事故と定義しており、今回、製品安全に係る消費者向けの各種広報活動についてご紹介します。

製品安全の取り組み

製品安全制度では、製造、輸入及び販売事業者に対して、製品安全4法で規制をかける一方、消費者に対しては、製品事故を回避するための情報提供などを行っています。

製品安全4法とは、「消費生活用製品安全法」「電気用品安全法」「ガス事業法」及び「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の総称であり、各々の法律に基づき、規制対象製品ごとに技術基準が設定されており、製造及び販売事業者は、この技術基準に製品を適合させ、販売時にはPSマーク（製品安全マーク）を付すことを義務づけています。更に、不適合商品の販売の禁止に加え、違反業者に対しては

厳正に対処することにより製品の安心・安全を確保しています。

さて、製品事故の原因は、製品の欠陥や不具合によるもの、使用者の不注意や誤使用によるもの、長期間の製品使用による経年劣化を原因とするものの3つに大きく分けられ、それぞれについて正しい知識をもち注意を向けることが事故防止にとって重要となっています。

経済産業省では、消費者の方々の製品安全についての理解を深めるため、各種メディアを通じて、重大事故報告・公表を行うとともに、製品欠陥や不具合発生製品のリコール情報のHP掲載や、誤使用防止、設計上の標準使用期間を超えた長期間の使用による経年劣化対応としての長期使用製品安全点検・表示制度などを説明する「消費者向け製品安全セミナー」を全国各地で開催しています。

また、平成18年度から11月の1週間を「製品安全総点検週間」と定め、製品を安全に正しく使用するために注意すべき事項等についての周知活動を集中的に実施してきましたが、昨年度から開催期間を1ヶ月に拡大し、11月を「製品安全総点検月間」として、消費者に対す

る情報発信を強化しています。

製品を使うときのポイント

「自分の身に製品事故なんて起こるはずがない。」と思っていませんか？この機会に身近にある製品と安全に長くつきあうためのポイントを学びませんか。

ポイント1 取扱説明書をよく読もう！

取扱説明書には製品の正しい使い方や点検の仕方、故障の見分け方など重要なことが書かれています。取扱説明書をよく読み、製品は安全に正しく使いましょう。

ポイント2 定期的に点検・掃除をしよう！

長期間使用していると、部品の劣化などにより事故が発生する場合があります。製品を安全に使うために、日ごろから製品の点検や掃除を心がけましょう。音やにおいなどの異常を感じたら、直ちにメーカーや販売店などに相談しましょう。

